

高千穂町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1.取組目的

本町では、高千穂町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで、高千穂町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、個別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2.位置づけ

アクションプログラムは高千穂町建築物耐震改修促進計画に位置付ける。

3.対象区域、対象建築物の設定

対象区域：高千穂町全域

対象建築物：昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅（平屋又は 2 階建て）

4.取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2024 年度～2028 年度（5 年間）

年度	2024	2025	2026	2027	2028
戸別訪問等					

5.令和 8 年度取組内容

(1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- ① 広報誌や回覧板で、訪問による戸別相談の希望者を募集し、耐震化の必要性と補助制度の説明を行う。
- ② 個別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。
- ③ 訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

(2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
- ② 耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

(3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

- ① 建築士会と連携して、事業者育成講習会の案内。

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

- ① 広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。
- ② 耐震補助のリーフレットを作成・配布する。
- ③ 住民対象とした説明会を実施する。
- ④ 高千穂町公式 LINE で補助内容の掲載をする。
- ⑤ 町営ケーブルテレビ（テレビ高千穂）にて補助内容の文字放送をする。

6.令和 8 年度目標

	件数	予算額 (千円)
耐震診断	3 戸	390
耐震改修	2 戸	2,300

7.前年度までの実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
耐震診断	1	5	3	0	0	0	1	2
実績 (千円)	60	300	180	—	—	—	128	260
耐震改修	0	1	1	0	0	0	1	1
実績 (千円)	—	831	450	—	—	—	600	1,000

年度	R5	R6	R7						合計
耐震診断	2	0	1						15
実績 (千円)	260	—	130						1,318
耐震改修	1	0	0						5
実績 (千円)	1,000	—	—						3,881

8.自己評価

(1) 前年度（令和 7 年度）の取組実績

- ・ 町ホームページに補助制度の内容を掲載した。
- ・ 町営ケーブルテレビ（テレビ高千穂）にて補助内容の文字放送を行った。

(2) 前年度（令和 7 年度）の課題

- ・ 相談は 6 件程度あった。申請件数は耐震診断 1 件、その他は次年度での申請を計画中である。申請準備の段階（住宅の購入や相続等）に時間を要したことも原因であるが次年度以降に申請出来るように進めていきたい。
- ・ 工事費の増加により、耐震改修まで結びつかなかった。

(3) 改善策

- ・ SNS（高千穂町公式 LINE）や町営ケーブルテレビ（テレビ高千穂）を活用し啓発を行う。
- ・ 令和 8 年度より、耐震化改修を行う場合に活用できる住宅改修補助金を創設。耐震改修事業と併せて活用する事で、所有者の負担軽減を行う。